

【主催】一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会

手話言語条例制定に向けての学習会

日時：2019年2月17日（日）

13:00～16:30（受付12:00～）

会場：ハートピアかごしま1階 多目的ホール

鹿児島市小野 1-1-1

講師：石橋 大吾 氏



一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事（手話言語法制定推進運動本部員）

【内容(案)】

- 手話言語条例実施状況について
- 「手話言語法」と「手話言語条例」の必要性と意義について
- 「手話言語と情報コミュニケーション」のどちらの条例が必要なのか

★読み取り通訳・要約
筆記が付きます。

対象者：どなたでも参加できます。
取り組みに関心のある行政関係者

締切：定員（150名）に
なり次第締切

※駐車場に限りがございますので公共交通機関のご利用を。

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込みください。

申込み・問い合わせ先：一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会

TEL099-228-2016 FAX099-228-6357 E-mail: main@kagoshima-deaf.jp

2019年2月17日(日)

手話言語条例制定に向けての学習会 参加申込書

フリガナ 氏名		連絡先 (FAXまたはEメール)	
所属	聴協会 鹿通研 手話サークル 通訳士会 行政(県・____市/町) その他()	必要な配慮	手話・要約筆記

※この参加申込書に記載された個人情報はこの事業以外に使用いたしません。

※先着順で受け付けます。定員150名を超えた場合のみ、連絡いたします。